



7月の献血日程

- ① 6日(土) ▶イオンタウン佐沼 10:00～11:45 13:00～16:30
- ② 24日(水) ▶中田総合支所 10:00～11:30
- ③ 30日(火) ▶消防防災センター 9:30～12:00 ▶登米合同庁舎 13:30～16:30

※日程は変更になる場合があります。最新の日程については、市公式ホームページをご覧ください。下記にお問い合わせください

【問い合わせ】
市民生活部健康推進課
(健康推進係)
☎0220(58)2116

自殺予防
仙台いのちの電話

誰にも言えない気持ち
聞かせてください。

☎022(718)4343

いろいろなことに、悩み、苦しんでいる人の「こころの声」を聴きます。

子ども夜間安心コール

- 電話番号 #8000 (プッシュ回線の固定電話、携帯電話から) ☎022(212)9390 (プッシュ回線以外の固定電話、PHSから)
- 相談時間 毎日午後7時～翌朝午前8時

休日・夜間診療案内

休日・夜間診療案内は下記の番号です(24時間対応)
☎0229(24)2267

国保、後期高齢の被保険者証の有効期限は7月末

「国民健康保険被保険者証」と「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は、7月31日です。新しい被保険者証は、7月下旬に簡易書留で郵送します。受け取ったら、記載内容に誤りがないかなどを確認してください。現在使用している被保険者証は、有効期限が過ぎたら破棄してください。

また、今回の更新分から74歳までの国保被保険者に交付する高齢受給者証と被保険者証を一体化し、1枚の被保険者証(被保険者証兼高齢受給者証)を送付します。

※学生用の被保険者証を持っている人で、学校を辞めたり変わった人、社会保険に加入・離脱するなどした人は、最寄りの総合支所で手続きが必要です。手続きに必

要な書類は事前に問い合わせください

【問い合わせ】市民生活部国保年金課(保険給付係・年金医療係)
☎02220(58)2166

オストメイト相談会 開催の案内

【日時・場所】①7月6日(土) 午後1時～4時/登米市民病院
②7月27日(土)午後1時～4時/石巻市立病院

【対象者】県内のオストメイト(人工肛門・人工ぼうこう保有者)および家族など

【内容】術後のケア、器具、社会生活、福祉制度、災害対策、入浴の仕方などに関する相談会 ※予約不要です

【問い合わせ】日本オストミー協会宮城県支部
☎080(5567)3348
FAX022(358)1373

女性のための面接相談を開催します

DV(ドメスティック・バイオレンス)、離婚、セクハラ、家族の悩みごとなど、人間関係で悩む女性のための面接相談および心のケア講座を開催します。

秘密は守りますので、一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。

【日時】7月17日(水)▼面接相談(午後1時～4時)▼心のケア講座(午後1時30分～4時)

【場所】登米保健所

【申込方法】面接相談は前日まで、心のケア相談および託児が必要な人は、7月11日(木)までに電話で申し込みください

【費用】無料

【申し込み・問い合わせ】県東部保健福祉事務所登米地域事務所
☎02220(22)6118

7月のこころの相談

日	場所・受付時間・担当・予約先
10	豊里健康管理センター 13:30～15:30 カウンセラー ☎0225(76)4113(豊里総合支所)
12	中田保健福祉会館 13:30～15:30 医師 ☎0220(34)2311(中田総合支所)
23	米山総合支所 10:00～14:00 カウンセラー ☎0220(55)2112(米山総合支所)
31	迫保健センター 9:00～11:00 臨床心理士 ☎0220(22)5554(迫総合支所)

精神科医師などが相談に応じます。安心してご相談いただくため、完全予約制です。相談日(土日、祝日を除く)まで、各予約先まで申し込みください。

登米市民病院小児科日曜日救急診療

●診療時間 9:00～17:00 (受付16:30まで)
【問い合わせ】登米市民病院 ☎0220(22)5511

7月の休日当番医

日	休日急患当番医	歯科休日当番医
7	よねやま診療所(米山町) ☎0220(55)2011	登米中田佐藤歯科クリニック(中田町) ☎0220(34)4888
14	わたなべ内科クリニック(迫町) ☎0220(21)5335	グリーンヒルズデンタルクリニック(中田町) ☎0220(44)4611
15	おおともクリニック(津山町) ☎0225(68)3210	かがの歯科医院(中田町) ☎0220(35)2552
21	佐幸医院(迫町) ☎0220(22)7003	高橋歯科クリニック(迫町) ☎0220(22)7411
28	佐藤内科医院(迫町) ☎0220(22)2160	高橋歯科医院(登米町) ☎0220(52)3210

●診療時間 9:00～17:00
【休日急患当番医】
●休日・夜間診療案内 ☎0229(24)2267(24時間)
●第2次診療 登米市民病院 ☎0220(22)5511
【問い合わせ】登米市医師会 ☎0220(22)2084
※月～金曜日(休日を除く)
【歯科休日当番医】
【問い合わせ】市民生活部健康推進課 ☎0220(58)2116
※当番医は、変更する場合があります。各医療機関に確認の上、受診ください

登米市の財政状況

④市の財政を家計に例えると

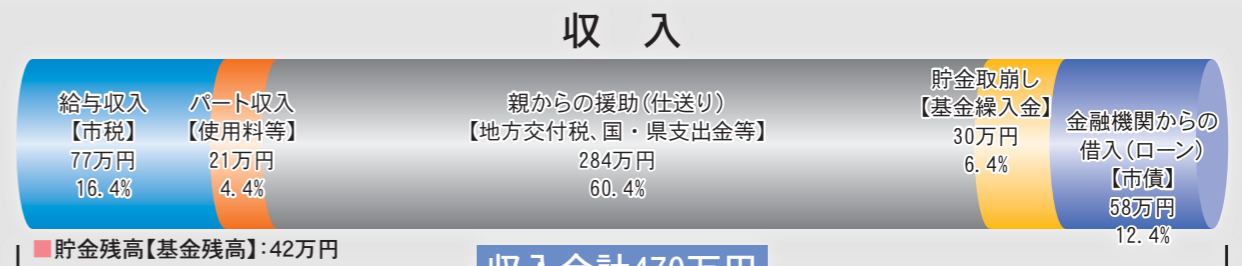
～市民の皆さんと市の現状を共有し、よりよいまちづくりを目指すため財政状況をシリーズで紹介します～

財政状況をより身近に感じてもらうために、市の収入470億円(令和元年度一般会計当初予算)を万円単位に置き換えて、1年間の収入470万円の家庭に例えてみます。

1年間の家計簿

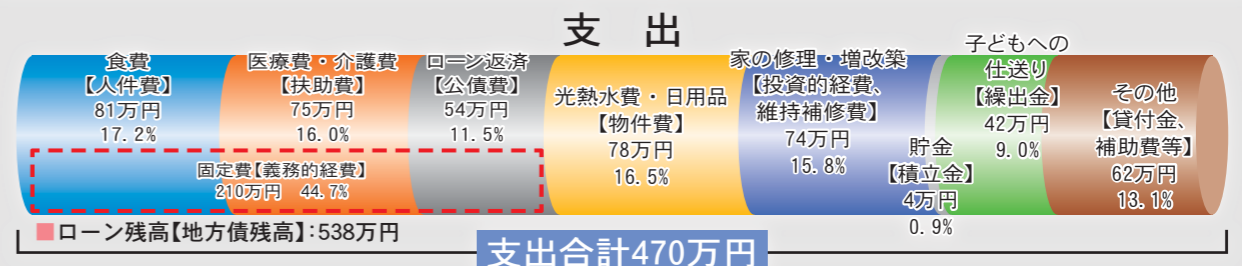
収入の6割は親からの援助(仕送り)

収入は、給与収入とパート収入が全体の2割程度で、残りは親からの援助(仕送り)と、貯金の取り崩し、金融機関からの借入れ(ローン)により、やり繰りしている状況です。



支出は給与収入の約6倍

支出は、食費(人件費:81万円)、医療費・介護費(扶助費:75万円)、ローン返済(公債費:54万円)といった固定費が約45%を占め、家屋の老朽化などによる修理や増改築の費用(投資的経費、維持補修費:74万円)も重い負担になっています。支出の総額は給与収入の約6倍に相当します。



今後、親からの援助(仕送り)が確実に減ることから、給与収入・パート収入を増やす努力に加え、大きな買い物を控え、住居を適正規模にしなければなりません。また、光熱水費や日用品などの経費を抑えるなど、ライフスタイルを見直す必要があります。【問い合わせ】企画部財政課(財政一係) ☎0220(22)2159

ユネスコ無形文化遺産 登録認定書が伝達

ユネスコ無形文化遺産、来訪神楽(仮装の神々)の認定書伝達式は5月27日、文化庁で開かれ、宮田亮平文化庁長官から米川の水かぶり保存会会長の菅原淳(じゅん)さん(東和町米川2区)と熊谷盛廣(もりひろ)市長に、認定書の複製が伝達されました。

米川の水かぶりは、日本時間の平成30年11月29日にモリリヤスで開かれたユネスコ無形文化遺産保護条約政府間委員会において、無形文化遺産への登録が決定されました。

菅原会長は「認定後初めて開催した今年の米川の水かぶりに、大勢の観光客が訪れました。市、警察、消防、交通指導隊などの皆さんに支援していただき、無事開催することができました。これからも地域の宝を大切に、後継者を育てて着実に継承していきたいと考えています。そして、多くの人に知ってもらい、地域の活性化につなげていきたいです」と気持ちを新たにしていました。